

令和4年度

## 事 業 計 画 書



社会福祉法人 永光会

居宅介護支援事業所 永光荘

## 【事業概要】

居宅介護支援事業所 永光荘	
◎開 設	平成 6年 7月 1日
◎職員体制	管理者（主任介護支援専門員が兼務） 1人 主任介護支援専門員 常勤兼務： 1人 主任介護支援専門員 常勤専従： 1人 介護支援専門員 非常勤専従： 2人

## 【基本方針】

利用者的心身状況や環境等に応じて、地域にある多様なサービスを総合的かつ効率的に活用できるよう支援していく。

また、その実現のために、あらゆる課題にも対応したケアマネジメント技術を提供できる介護支援専門員として自己啓発に努めることとする。

事業所としての黒字化を目指して、特定加算（Ⅲ）の取得（人員体制常勤3人）に向けての準備年度とする。

## 【年度目標】

1. 担当月間利用者数、年度末135人（要介護110人、要支援25人）。  
年間延べ1250件（介護）265件（予防）
2. 主任介護支援専門員更新研修をはじめ、各種研修への参加の機会の確保
3. 新型コロナウィルス感染症等の動向に応じた柔軟な利用者支援

### （1）目標を達成するための取組み

- 1) 担当月間利用者数を達成するために
  - ①介護支援専門員4人の担当件数のバランスに配慮し、新規受付窓口を広くする。
  - ②吉岡町地域包括支援センターへの事業所登録を行い、予防プランから介護プラン等への開拓を行っていく。
  - ③特定事業所加算（A）、医療との連携強化の延長でもある入院時情報連携加算、退院・退所加算等確実な取得を行う。
- 2) 各自の研修目標の設定に合わせ、内部・外部研修会（Web研修等）に積極的に参加できるように調整し、知識・技術の向上を図り、ケアプランに反映させる。
- 3) 新型コロナウィルス感染症等の情報の基づき、担当利用者に対して必要な情報の提供とサポートを行う。  
各関係機関との連携・情報交換を行い、必要な介護サービスを受け続ける事ができるよう調整を行う。
- 4) 事業所の業務継続計画を整理し、各種災害時に的確に行動できるように

研修・訓練を実施していく。

5) SDGsについて、施設全体での取組みへの積極的参加とともに、事業所の特性である書類作成の多さや同意・捺印の多さ等、ICTの活用で省力化できる方法の研究を進め、導入準備を行う。

(表-1) 会議及び委員会等

会議・委員会名	会議内容	実施回数
課長会議	永光荘を拠点とする各事業所内の懸案事項の審議、方針の徹底	月1回
虐待防止委員会	虐待防止のための研修の実施・虐待事案の協議・検討	月1回
感染症対策委員会	感染症予防対応マニュアル及び感染症対策の徹底	月1回
永光荘入所等検討委員会	入所申込者の優先順位（評価点）の決定や待機状況の確認	月1回
事業所内会議	事業所内懸案事項の検討、事業所内研修・外部研修報告	月1回
ケース検討会議	各担当のケースについて、懸案事項等の検討を行い、共通認識を持つことと、進め方の方向性を確認する	月1回 (随時)
事例検討会	他の居宅支援事業所と共同で事例検討会を開催し、スキルアップを目指す	年2回